

Kawanishi Town News

# 広報川西

6  
2015



主な内容 川西町ふるさと応援寄附金



# 川西町ふるさと応援 寄附金

川西町ふるさと応援寄附金  
とは・・・

「川西町ふるさと応援寄附金」とは、本町がめざすまちづくり「にぎわい やすらぎ うるおいのまちかわにし」の実現に向け、  
☆人・企業にとって魅力あるまちづくり

☆子どもや子育てをされている人にとつてやさしいまちづくり

☆安心して暮らせるまちづくり

☆住民参加で開かれたまちづくり  
以上「4つの活力プラン」を実現

することに對し、応援をいただける方々に寄附を募る取り組みです。

みなさんからの善意、厚意の寄附金は、

☆教育施設の整備に関する事業  
☆福祉・保険事業の充実に関する事業

☆文化の保全、スポーツの振興に関する事業

☆生活環境の整備に関する事業  
に活用させていただきます。寄附

金の使い道を指定しない「町長にお

まかせ」もできます。

また、寄附金については、いわゆる「ふるさと納税制度」により個人住民税等の軽減を受けることができます。（平成27年4月1日より「ふるさと納税制度」の改正がありました。詳しくは、総務省のホームページ（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czais.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czais.html)）寄附金税制）をご覧ください。

なお、川西町では、平成27年4月1日より「川西町ふるさと応援寄附金推進事業実施要綱」を施行し、今月より「ふるさと川西からのたより（記念品）」の申し込み受付を始めました。

**ふるさと川西からのたより  
（記念品）**

4月1日から翌年3月31日までの1年度の間、川西町へ5千円以上のご寄附をいただいた町外在住の方



川西町へ5千円以上のご寄附をいただいた町外在住の方に川西町の特産品を記念品として贈ります。

(お知らせ)  
最新の記念品情報については、川西町ホームページ (<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>) でご覧いただけます。

寄附金5,000円以上の方  
①～③のいずれか1品  
寄附金10,000円以上の方  
④または⑤の1品



②結崎ネブカ焼 (5枚入り)



⑤オリジナルネーム入り 『貝ボタン』



③地元野菜詰め合わせセット



### 寄附の申し込み

(※町内在住の方及び全ての団体の方を除きます。)に対し、記念品として川西町の特産品をお贈りさせていただきます。なお、記念品は1年度の間1回1種類に限り、また、寄附状況や使途報告を町広報紙及び町ホームページを通じて行います。

「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、郵送もしくはFAXで申し込んでください。「寄附申込書」は川西町のホームページからダウンロードできます。また、ふるさと応援寄附金担当までご連絡いただければ、「寄附金申込書」を郵送いたします。

問い合わせ ふるさと応援寄附金担当 (まちづくり推進課)

〒636-0202

奈良県磯城郡川西町大字結崎28-1

☎0745(44)2213

FAX0745(44)4734

川西町内に在住の方(全ての団体の方も含みます)も「ふるさと応援寄附金」の申し込みができます。わがまち「川西町」を応援いただける方、寄附金の申し込みをお願いいたします。また、わが故郷「川西町」が推進する事業にご賛同いただける方への「お声がけ・お知らせ」をお願いします。

# 児童手当を受給中のみなさまへ

## 6月は「児童手当現況届」の提出をお願いします！

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届と関係書類の提出が必要です。

届出により受給者の養育状況等を把握し、受給資格の継続について確認を行います。対象者には「現況届」と案内書などを送付しますので、必ず6月30日（火）までに提出してください。

※提出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当を受給することができません。ご注意ください。

\*公務員の方は、勤務先が現況届を行いますので、職場で手続きを行ってください。

### 現況届提出に必要な書類

- 受給者の健康保険被保険者証の写し（国民健康保険の場合は、不要）
- 平成27年1月2日以降に川西町へ転入された方↓平成27年度（26年中）所得証明書（児童手当用のもの）
- ※平成27年1月1日現在の住所地で取得してください。
- 受給者と児童が別居している方↓

別居の児童を含む世帯全員の住民票（全部記載のもの）と別居監護申立書（窓口で記入）

※上記以外にも、必要に応じて書類提出をお願いします。

今年度の現況届様式は、裏面で子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねます。（詳細は次ページ）

### 児童手当について

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与し、児童の健やかな成長に資することを目的としています。

#### ☆支給対象

出生から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している方（所得制限有。※1）

◆児童手当の受給には「認定請求書」を提出し、認定を受ける必要があります。支給開始は、原則、申請した月の翌月分からとなります。

※1 児童を養育している方の所得

#### ☆支給額

3歳未満		15,000円（月額）
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子※2	10,000円（月額）
	第3子以降 ※2	15,000円（月額）
中学生		10,000円（月額）

が限度額以上の場合、当分の間、特例給付として児童1人につき5,000円（月額）を支給します。

※2 第○子とは、18歳到達後最初の3月31日までの間にある人（一般に高校卒業まで）を年齢順に数えています。

☆支給時期・・・原則として、6月・10月・2月の各7日に、前月までの4ヶ月分を支給します。（7日が休日等の場合はその前営業日）

☆所得制限限度額・・・児童手当には所得制限があります。詳細は左記までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民生活課

☎0745(44)2611

### 第94回 歩いて見よう会

花の郷滝谷と村人見守る子安地藏尊 安産寺を訪ねて！

アジサイの花とハナシヨウブの花が咲き競う花の郷滝谷と子安地藏尊の安産寺を訪ねて地藏菩薩の心と自然に浸ってみませんか。

☆日時 6月7日（日）

結崎駅 午前8時20分集合

小雨天決行（警報発令時中止）

☆行程 結崎駅（8・38発）↓大和八木駅↓三本松駅（9・32着）↓バス（9・45）↓花の郷滝谷（昼食含）↓花の郷滝谷（13・05）↓徒歩（25分）↓三本松駅↓徒歩（10分）↓安産寺↓徒歩（10分）↓三本松駅（14・50）↓大和八木駅↓結崎駅（15・44着）予定

☆費用 交通費等2700円、参加費100円

※花の郷滝谷しようぶ園で昼食 ※昼食は各自でご用意ください。

お問い合わせ

福山清市 ☎0745(44)2602

森川和郁 ☎0745(44)0706

薦田義治 ☎0745(43)1653

# 子育て世帯臨時特例給付金



平成26年4月からの消費増税に伴い、子育て世帯の消費負担を緩和する目的で、昨年度給付された「子育て世帯臨時特例給付金」が、今年度も引き続き実施されます。

給付額は対象児童1人あたり1万円から3千円となり、給付対象と思われる方へ、5月下旬に、児童手当現況届(表)と給付金申請書(裏)が1枚になった用紙を送付します。必要事項を記入し、提出してください。

## 【支給要件】

☆支給対象者 平成27年6月分児童手当受給者

(27年度の児童手当受給者は、提出された現況届を審査したのち決定されます。昨年度同様、特例給付者には支給されません。)

☆対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童  
☆支給額 対象児童1人3千円

## 【申請方法】

☆申請期間 6月1日(月)～9月1日(火)

☆申請先 役場1階相談室

所定の用紙を持参または郵送。(受取方法の選択内容により、通帳の写しや本人確認書類の提出が必要となる場合があります。)

※平成27年6月1日前後に住民票を異動された方は、平成27年6月の児童手当が支給される自治体が請求先となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。自治体によって申請期間が異なりますので、川西町以外へ申請される場合は、事前に申請期間の確認をお願いします。

## 【給付金の受取方法】

平成27年10月以降に、申請書に記載された指定口座へ振り込みます。

※職場から児童手当を受給している公務員のみなさまへ

今年度の子育て世帯臨時特例給付金は、平成27年5月31日時点での児童手当受給者住所地向申請をお願いします。(児童手当を別居監護で受給している方は、申請先にご注意ください。)

申請に関する詳細は、勤務先から案内がありますので、確認をお願いします。(受取方法の選択内容によ

り、通帳の写しや本人確認書類の提出が必要となる場合があります。)

**振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意を!**

役場等を騙る不審な電話等があった場合は、役場や警察署、または警察相談専用電話#9110へご連絡ください。  
※27年度給付内容及び昨年からの変更点は下表のとおりです。



## 申請にあたって

「子育て世帯臨時特例給付金申請」と「児童手当現況届」の受付は、同時に行いますが、現況届には受給者の健康保険証(写し可。国民健康保険加入の場合不要)の提出が必要です。ご用意をお願いします。

また、給付金の申請については、児童手当振込口座と同じ口座を指定されると添付書類は不要です。

問い合わせ 住民生活課

☎0745(44)2611

厚生労働省専用ダイヤル

☎0570(037)192

『制度に関する案内』

厚生労働省特設ホームページ

<http://www.2kyufu.jp/>

	平成27年度	平成26年度
基準日	平成27年5月31日	平成26年1月1日
支給額	対象児童1人につき3千円	対象児童1人につき1万円
支給対象者	基準日における平成27年6月分の児童手当の受給者(27年度特例給付受給者を除く) ※児童手当受給者が住民税非課税の方や生活保護受給者も対象	基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者(26年度特例給付受給者を除く) ※児童手当受給者が住民税非課税の方や生活保護受給者は対象外
対象児童	平成27年6月分の児童手当支給対象児童(27年度特例給付受給者の児童は除く) ※児童手当受給者が住民税非課税の方や生活保護受給者の児童も対象	平成26年1月分の児童手当支給対象児童(26年度特例給付受給者の児童は除く) ※児童手当受給者が住民税非課税の方や生活保護受給者の児童は対象外

## 地震に備えて！

# お家の耐震は大丈夫？

「耐震診断」「耐震改修」の補助金制度をご利用ください。

世界的にも地震が多い日本。特に阪神・淡路大震災では、家屋・家具の倒壊が原因で多くの尊い命が犠牲となりました。倒壊したそのほとんどが、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅であったことが分かっています。

町では、大地震発生による家屋倒壊被害を軽減するため、平成20年度から住宅の耐震診断や診断結果に基づいた耐震改修工事に対して補助を行っています。ぜひ、この機会に耐震診断や耐震改修工事をご検討ください。



### ■耐震診断

☆対象となる住宅

○町内にある木造住宅

○階数が2階以下

○昭和56年5月31日以前に着工されたもの

○延べ床面積が概ね250㎡以下のもの

☆助成額

1つの対象住宅につき、診断費用を助成します。

☆募集戸数

5戸(申し込み多数の場合は抽選)

☆募集期間

6月1日(月)～30日(火)

☆その他(留意事項)

この他にも各種要件があります。詳しくは下記まで問い合わせください。

### ■耐震改修

☆対象となる住宅

本町の耐震診断制度の対象住宅で、町が実施する木造住宅の耐震診断または、それと同等以上の効力を有すると認められる耐震診断で診断結果が1.0未満と診断された住宅。

☆対象者

対象となる住宅の所有者など

○共有の建築物の場合は、共有者全員により合意された代表者

○賃貸住宅や借家などの場合は、当該賃貸借人全員の同意が必要

○居住者が施工する場合は、対象住宅の所有者の同意が必要

☆条件

耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする

耐震改修工事、または、0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事であり、平成27年3月31日までに工事が完了するもの。

☆補助内容

事業対象建築物1棟あたりの補助金の額は、50万円以上の耐震改修工事に要した費用に23%を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)です。ただし、その額が20万円未満のときは20万円とし、50万円を超えるときは50万円を限度とします。

☆募集戸数

2戸(申し込み多数の場合は抽選)

☆募集期間

6月1日(月)～30日(火)

☆その他(留意事項)

木造以外の構造が混在している住宅、昭和56年5月31日以降に増築された住宅、特殊な工法の住宅などは対象外になることがあります。また、耐震診断または耐震改修工事は年度内(平成28年3月31日)に完了していただくこととなります。

また、耐震改修工事は必ず工事契約の締結前に補助金の申請を行う必要があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

★ご注意ください。

町の耐震診断(改修)助成事業では、戸別訪問による勧誘等は一切行っていません。

問い合わせ まちづくり推進課

☎0745(4)2213



▲(財)消防科学総合センター提供

# 平成27年8月から介護保険制度が変わります

問い合わせ 長寿介護課 ☎0745(44)2635

## 利用者負担額の見直し

介護保険サービスにかかる利用者負担は、これまで一律に1割負担でしたが、平成27年8月から負担能力のある一定以上の所得の方については、1割から2割負担へ見直されます。

認定をお持ちの方に新たに負担割合証をお送りすることとなります。

### ■利用者負担割合の要件

利用者負担割合				
要介護認定を受けている 第1号被保険者	本人の合計所得金額160万円未満			1割
	本人の 合計所得金額が 160万円以上	同一世帯の第1号 被保険者の年金収入+ その他の合計所得が	単身の場合、280万円未満	1割
			2人以上の場合、346万円未満	1割
		上記以外の場合		

※要介護認定を受けている第2号被保険者の方は、65歳到達までは、1割負担となります。

## 高額介護サービス費の負担上限額の見直し

1ヵ月にかかる介護サービス費用が一定額を超えた場合に給付される高額介護サービス費の上限が見直されます。現行の『一般世帯区分』のうち、一定所得がある利用者の方は、新設の『現役並み所得者』の区分となり、負担の公平化を図ることとなりました。



※「現役並み所得者」とは、世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる場合であって、第1号被保険者の収入が383万円以上（2人以上の場合は520万円以上）の被保険者です。

## 特定入所者介護サービス費の見直し

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設（ショートステイ含む）に入所した際の、食費・居住費（滞在費）が負担軽減の要件が変わります。

次のいずれかに該当する場合は、特定入所者介護サービス費等を受けられなくなります。

①	住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の方
②	住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も非課税）でも預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える方

本人通知制度に

ついて

「本人通知制度」をご存知でしょうか。最近になってできてきた制度のため、知らないという人も多いと思います。簡単に説明しますと、「住民が事前に登録すると、その人の戸籍や住民票を第3者（弁護士や行政書士など）が取った場合、その事実を本人に通知する制度」のことです。

この制度は、法律で全国一斉にできたのではなく、それぞれの自治体が自主的に実施しているもので、2009年6月に大阪府狭山市が事前登録型「本人通知制度」を導入したのが全国で最初でした。奈良県では、2011年1月に橿原市が最初

にこの「本人通知制度」を実施しました。

その後この制度は、全国に広がり2014年9月現在、全国で449の自治体で採用されていますが、それでもまだ採用していない自治体の方が多のが現状です。ちなみに奈良県では2015年2月現在、30市町村（12市・8町・10村）が採用していて、川西町も採用しています。

では、法律にはない「本人通知制度」がなぜ採用されるようになってきたのでしょうか。

そもそも戸籍や住民票は、職務上において入手資格のある8士業（弁護士・司法書士・行政書士・税理士など8業種）と言われる人なら、全国どこの都道府県でも他人の戸籍や住民票を自由に入手することができるとして、本人に知られることなく戸籍

や住民票が不正に取得される事件が1985年頃から相次いで発生するようになりました。特に2011年11月には、東京のプライム総合法律事務所（司法書士・行政書士の事務所）で、

多量の職務請求書を偽造して1万件以上の不正取得を繰り返していたことが発覚し、社長以下司法書士など33人が逮捕されました。（プライム事件）この事件での不正取得は、全国で3万件を超えるとも言われ、奈良県でも65件が見つかりました。

この事件の逮捕者は「依頼の半分は結婚相手の身元調査だった。」と述べています。そしてその他にも、ストーカー行為や振り込め詐欺の銀行口座の開設、偽造パスポート取得にも利用されていました。つまり、戸籍・住民票の不正取得は、部落差別を助長する人権侵害やさまざまな

犯罪に使用されているのです。しかも全国の誰でもが自分の戸籍や住民票を不正取得され、被害者になってしまう可能性があるのです。このプライム事件が、「本人通知制度」を全国に広げる大きなきっかけとなり、各地域で「不正取得を許さない」「身元調査を許さない」ためにこの制度を採用しようという機運が高まりました。

以上の経緯から、今後この「本人通知制度」を採用する自治体は増えていくと思われまます。そしてこの制度により、不正請求の発覚の可能性が高まることから、不正請求を抑止し、個人情報不正利用防止につながるかと考えられます。しかし残念なことには、この制度を採用している自治体の住民が、この制度を知らなかったり、知っているも事前登録する人は少なく、登録者数は平均して住民全体の数%程度というのが現状で、十分生かされていません。

住民が、この「本人通知制度」の意義を理解し、自分自身のプライバシーの保護と結婚差別やさまざまな犯罪をなくしていくために、1人でも多く「事前登録」をすることがとても大切です。

人権教育推進協議会事務局  
（教育委員会社会教育課内）  
0745(44)2214

先生いちいんて



# 川西町議会議員選挙 開票結果



4月26日（日）に任期満了に伴う川西町議会議員選挙が行われました。15名が立候補され、開票の結果は次のとおりです。

## ●川西町議会議員選挙開票結果

選挙当日有権者数	7,112人
投票者数	4,942人
投票率	69.49%
投票総数	4,942票
有効投票数	4,896票
無効投票数	46票

## ●候補者別得票数（得票順・敬称略）

	候補者氏名	届出政党名	得票数
当選	福西 広理	無所属	710
当選	寺澤 秀和	無所属	442
当選	伊藤 彰夫	無所属	412
当選	中嶋 正澄	無所属	359
当選	森本 修司	無所属	354
当選	芝 和也	日本共産党	343
当選	松村 定則	無所属	342
当選	安井 知子	無所属	303
当選	石田 三郎	無所属	286
当選	大植 正	無所属	278
当選	松本 史郎	無所属	271
当選	今村 榮一	無所属	259
	堀 格	無所属	241
	玉井 治之	無所属	176
	勝島 健	無所属	120

## 新町議会議員の紹介

新しい町議会議員が次のとおり決まりました。新議員には4月27日に当選証書が付与されました。写真は届出順で上から下へ掲載。氏名（敬称略）、年齢、住所、党派、期数を掲載しています。（平成27年5月1日現在）

 まつむら さだのり <b>松村 定則</b> 60歳 結崎 無所属 1期	 なかじま まさゆみ <b>中嶋 正澄</b> 70歳 結崎 無所属 5期	 やすい ともこ <b>安井 知子</b> 69歳 下永 無所属 1期	 しば かずや <b>芝 和也</b> 52歳 結崎 日本共産党 7期
 いとう あきお <b>伊藤 彰夫</b> 64歳 結崎 無所属 2期	 いしだ さぶろう <b>石田 三郎</b> 67歳 下永 無所属 2期	 いまむら えいち <b>今村 榮一</b> 71歳 結崎 無所属 2期	 もりもと しゅうじ <b>森本 修司</b> 73歳 保田 無所属 5期
 おおうえ ただし <b>大植 正</b> 63歳 唐院 無所属 7期	 まつもと しろう <b>松本 史郎</b> 73歳 下永 無所属 3期	 ふくにし ひろみち <b>福西 広理</b> 38歳 唐院 無所属 1期	 てらざわ ひでかず <b>寺澤 秀和</b> 51歳 梅戸 無所属 5期

## ●マイナンバーの今後のスケジュール

平成27年  
10月から



### お手元にマイナンバーを通知します。

住民票の住所に通知が届きます。  
外国籍でも住民票のある方は対象となります。  
住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村へ住民票の異動をお願いします。



平成28年  
1月から



### 社会保障・税・災害対策の行政手続きで マイナンバーが必要になります。

申請者には、個人番号カードを交付します。



マイナンバーの通知書と併せて、個人番号カードの申請書も送付されます。申請すると、身分証明書やさまざまなサービスに利用できる個人番号カードが交付されます。個人番号カードに記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、個人番号などの他、電子証明書などに限られ、所得などのプライバシー性の高い個人情報には記録されません。



平成29年  
1月から



自宅のパソコンからさまざまな情報を取得できる個人用サイトの「マイ・ポータル（仮称）」（情報提供等記録開示システム）が開始予定です。



自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認できます。行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせが来ます。マイ・ポータル（仮称）（情報提供等記録開示システム）の機能の詳細は、検討中です。

### ●マイナンバー制度に関するお問い合わせは

マイナンバーのコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

☎0570(20)0178(全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分から17時30分まで(土日祝日・年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050(3816)9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※外国語対応(英語)は☎0570(20)0291におかけください。

ホームページアドレス：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

問い合わせ 川西町役場 財政課 ☎0745(44)2671

### 6月は環境月間！

環境庁の主唱により、平成3年度から6月の1ヶ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。川西町でも、環境月間の取組の一環として、6月にリサイクル掲示板の運営を実施します。

ぜひ役場にお立ち寄りいただき、ご利用をご検討ください。  
リサイクル掲示板とは？

ご家庭で不用になった使用可能な生活用品の提供を希望する方と、譲り受けを希望する方の情報交換の場を提供する掲示板です。

不用品を有効利用し、ごみ問題の意識高揚、ごみの減量化を目的とします。

掲示板の設置について

☆場所 住民生活課

(正面玄関入口付近)

☆期間

6月1日(月)～6月30日(火)

掲示板への提供品・希望品の登録について

登録は平成27年5月29日(金)で締め切りましたが、より多くご利用いただくため、新規登録を希望される場合は、掲示期間(6月30日(火)まで)をご了解の上、申し出をお願いします。

問い合わせ 住民生活課  
☎0745(44)2611

# マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、1人1つのマイナンバー（個人番号）が通知されます。

マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

## 期待される効果としては、大きく3つあげられます。

1

### 国民の利便性の向上（面倒な手続きが簡単に）

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができます。

2

### 行政の効率化（手続きが正確で早くなる）

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

3

### 公平・公正な社会の実現（給付金などの不正受給の防止）

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

## マイナンバー取り扱いの注意点

- マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。
- マイナンバーは、手続きのために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。
- 他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは、処罰の対象となります。

平成27年第2回定例会（6月議会）の日程を案内します。  
☆日程  
開会 6月8日（月）午前10時  
再開 6月12日（金）午前10時  
※日程等が変更になることがありますので、ご確認の上ご来場ください。  
問い合わせ 議会事務局  
☎0745（44）2681

## 平成27年第2回定例会

☎0745（44）2611

住民生活課

☎0742（27）8747

棄物対策課産業廃棄物第二係

奈良県くらし創造部景観・環境局廃

問い合わせ

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

適正な方法で処分した場合は、廃棄

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

あります。

物処理法で厳しく罰せられることが

各施設管理担当者の方へ  
PCB処理を適切に！

## おとな

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	6月8日(月) 7月13日(月) 実施時間 9:00~11:30	健診結果の説明や日常生活に関することなど、個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。
こころの健康相談	こころの悩みなどがある方やご家族の方	随時 (お問い合わせください)	精神疾患やこころの悩みなど、保健師や精神保健福祉士等が相談に応じます。

## 肝炎ウイルス検診を受けましょう！

肝炎ウイルス検診は、肝炎ウイルスの感染の有無を血液検査で調べ、必要に応じて治療を受けることにより、慢性肝炎や肝硬変、肝がん等へ進行させないようにすることが目的です。

**対象者** ①今年度満40歳になる方(昭和50年4月2日~昭和51年4月1日生まれ)  
②今年度満41歳以上で、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

**検診期間及び検診場所**

6月1日(月)~平成28年1月30日(土) 川西町内の医療機関

**検診料金** 1,000円(70歳以上の方は無料です)

※検診を希望される方は予診票をお渡ししますので、保健センターまでご連絡ください。



## 大腸がん検診(個別)のご案内

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治癒が可能な病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、定期的に検診を受けられることをお勧めします。

**対象者** 40歳以上の方で、6月の集団検診で大腸がん検診を受けられない方

**日時** 7月27日(月)、28日(火)  
8:30~16:00

**料金** 500円 ※70歳以上の方は無料

**申込み** 実施日の2週間前までにお申込みください。検便の容器と問診票を送付いたします。

## 女性のがん検診(個別)のご案内

**対象者** 子宮頸がん…20歳以上の女性  
乳がん…40歳以上の女性

**期間** 平成28年2月29日(月)まで  
**料金** 子宮頸がん…2,000円  
乳がん…2,300円

**受診できる医療機関**

子宮頸がん…県内指定医療機関  
乳がん…済生会中和病院、高井病院、平尾病院、天理市立メディカルセンター、国保中央病院、平成記念病院、健康づくりセンター、大和郡山病院

※健診を希望される方は予診票をお渡ししますので、保健センターまでご連絡ください。

## ◆◆ 健康かわにし21キャンペーンのお知らせ ◆◆

川西町では健康かわにし21計画(第2次)計画を策定し、みなさんの健康づくりを行政・地域・家族や個人が協力して進めていけるように活動しています。

食生活・運動や休養・たばこやアルコール・歯の健康等々、健康に関するお話や試食などをキャンペーンとして実施し、健康に関する情報をお届けしています。

※公民館や公共の施設等で実施します。 ※5~6人以上集まる団体ならOKです。

お気軽に保健センターまでお問い合わせください。



# 保健センター GUIDE

保健センターで実施します

## こども

※お子さまの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください！  
 ※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

項目	対象	日時	実施内容
<b>B C G 予 防 接 種</b>	生後5～8ヵ月未満の児 (平成26年10月4日～ 平成27年1月1日生まれ)	6月2日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンです。接種当日に1歳を超えると任意接種(実費負担)となりますので忘れずに受けましょう。 *持ち物:予診票、体温計
<b>4・5ヵ月児 健 康 診 査</b>	生後4～5ヵ月児(平成26年12月11日～平成27年2月5日生まれ) ※対象者には個別通知します。	6月5日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについてのお話
<b>3歳6ヵ月児 健 康 診 査</b>	3歳6ヵ月～8ヵ月児 (平成23年9月16日～平成23年12月12日生まれ) ※対象者には個別通知します。	6月12日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、尿検査、内科診察、視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・心理発達相談
<b>乳 幼 児 相 談</b>	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談したい方	6月15日(月) 受付時間 9:00～10:00	身体計測、発達・生活・栄養相談 子育てに関する相談や、体重の増えなど、個別の相談に応じます。
<b>離 乳 食 教 室 (※ 申 込 要)</b>	①生後6ヵ月頃までの児と保護者 ②生後7～12ヵ月頃の児と保護者	6月25日(木) 受付時間 ①13:15～13:25 ②14:30～14:40	①離乳食開始から2回食まで ②2回食から離乳食完了まで いずれも、離乳食についての話と調理法の見学と試食をします。 ※申込締切は6月23日(火)です。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

昨年10月から定期接種として開始された高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種ですが、今年度対象となる方には、すでに個別通知させていただいております。また、定期接種の対象以外(任意接種)の70歳以上の方で、接種された場合、接種費用の一部を助成しています。

### 【定期接種】

- 対象者** 今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方  
60～64歳の方で、心臓や呼吸器、腎臓等に重度の障害がある方(身障手帳1級程度)
- 場 所** 町内医療機関(町外医療機関で接種の場合は、保健センターで手続きが必要です)
- 期 間** ～平成28年3月31日(木)
- 費 用** 3,000円(ただし、生活保護世帯及び町民税非課税世帯に属する方は、費用が免除されます。事前に保健センターで手続きをしてください。)

### 【任意接種】

- 対象者** 70歳以上の方で、これまでに一度もこの予防接種を受けたことのない方(定期接種の対象者は除きます)
- 助成額** 接種した費用(自費)のうち、3,000円を助成します。



川西町子育て支援センター

# こんにちは♪ひだまり♪です



## 6月・7月の主な行事予定

日 時	内 容	場 所
<b>6月</b>		
2日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
4日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
5日(金) 10:00~11:30	青 空 広 場	結崎1号公園(駅前公園)
9日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子で演奏会♪)	けやきホール
11日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
12日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
18日(木) 10:00~11:30	子育て講座	子育て支援センター
19日(金) 10:00~11:30	めばえ広場	子育て支援センター
24日(水) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子で3B)	子育て支援センター
26日(金) 10:00~11:30	きずなサロン	子育て支援センター
30日(火) 10:00~11:30	1歳児親子広場	子育て支援センター
<b>7月</b>		
2日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
3日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター

※休館日は日、月、水(午後)、祝祭日です。

### ★青空広場

日 時 6月5日(金)

10:00~11:30

場 所 結崎1号公園(駅前公園)

※当日の朝8:30現在、雨天(小雨)の時は、中止になります。

### ★お楽しみデー

日 時 6月12日(金)

内 容 ・ダンボール遊び

・6月生まれのお誕生日会

お子さんの誕生月には、プレゼントを作ってもらいます。事務所に声をかけてください。



## めばえ広場

(時間は10:00~11:30です)

ご近所さんが集まる広場です。

月 日	場 所	対 象
6月19日(金)	子育て支援センター	唐院・吐田・保田・梅戸
7月24日(金)	中村公民館	中村・市場
10月 9日(金)	川西文化会館 しきの間	南団地・美ノ城・辻・井戸
10月23日(金)	結崎公民館	下永・スカイタウン
11月13日(金)	結崎公民館	出屋敷・美幸・マック結崎
1月29日(金)	結崎公民館	結崎団地・ハッピータウン

・対象児には案内状を持って行かせていただきます。



## きずなサロン

(時間は10:00~11:30です)

子育て中のママが地域のママ達とつながりを持つきっかけとして「きずなサロン」を開催します。新生児から1歳を迎えるまでの乳児・ママを対象とした親子のサロンです。ぜひ、ご参加ください。

★内 容 ふれあい遊び、育児相談、身長体重測定等

★持ち物 母子手帳、タオルなど

	月 日	場 所
第1回	6月26日(金)	子育て支援センター
第2回	8月28日(金)	保健センター
第3回	10月30日(金)	保健センター
第4回	1月 8日(金)	保健センター
第5回	3月 2日(水)	子育て支援センター



川西文化会館内  
☎0745-44-2212  
開館時間 9:30~17:00  
(金~19:00)

# 図書館だより

## 6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※ 6/17 ~ 30 は特別整理休館

\* 図書館が開まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。  
(視聴覚資料は除く)

http://library.town.kawanishi.nara.jp

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、  
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。

## 今月のおはなし会

- ◆えほんのへや (2・3さい) 13日(土) 10:10~10:30  
\*保護者の方も一緒にどうぞ
  - 小さい人 (4歳~1年生) 13日(土) 10:30~11:00
  - 大きい人 (2年生~中学生) 13日(土) 11:00~11:30
- すべて2階 おはなしのへやで

## こどもの本だな

からたちの花がさいたよ 北原白秋童謡選 与田準一 岩波書店  
空を飛ばない鳥たち 上田恵介 誠文堂新光社  
農家になろう⑥ バラとともに [花農家 浅見均] 白石ちえこ 農文協  
見えてくる! 陸地のデコボコやギザギザ 日本列島、水をとったら~ 中村剛 徳間書店



「写真で学ぶ世界遺産①ヨーロッパ」



「えんぴつ太郎のぼうけん」



「ふねがきた!」



「チックタックじかんってなあに?」

## 今月のテーマ展示

## ‘食べる力’を育てよう!

6月は「食育月間」です。毎日の「食」を見直してみませんか? テーマ展示のコーナーは、図書館1階正面入口のところにあります。ぜひご利用ください。

●今月のテーマ展示コーナーから  
「『食べる力』を鍛えてピンピン元気」「味覚の授業」他

## ◆特別整理休館と長期貸出のお知らせ◆

蔵書点検等の作業のため、下記の期間は特別整理休館とさせていただきます。

**6月17日(水) ~ 6月30日(火)**

6月3日(水)~6月16日(火)の期間は長期貸出として、お一人15点(CD・カセットは8点、ビデオは1本)まで、約4週間(ビデオは6月11日から約3週間)借りいただけます。

詳細は図書館のホームページ、またはカウンターで配布するチラシをご覧ください。

図書館を利用される方には、長期にわたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

(この期間に借りられた資料の延長はできません。)



川内有緒/著  
イースト・プレス

## \*新しく入った本から\*

「パリの国連で夢を食う。」  
約2000倍の倍率を勝ち抜いて、国連に転職した著者が見たのは、国際色豊かなオフィスで繰り広げられる、奇妙な慣行やユニークな職場文化だった。国連とパリで過ごした5年半をユーモラスに描き、「自分を生きる」を考えた体験記。

インターネット・ゲーム依存症 ネットからスマホまで  
科学で勝負の先を読む  
感動を与える漢字かな交じり書  
季節と出会う俳句七十二候  
京都企業の実力 効率を求めない独創経営のしたたかさ  
クラウドファンディングで夢をかなえる本  
50代からの SNS 人生が劇的に楽しくなる!  
古地図が語る大災害 総論・瓦版で読み解く大地震・津波・火の記憶  
三人寄れば、物語のことを  
障害のある子の家族が知っておきたい「親なきあと」  
女性たちの貧困 「新たな連鎖」の衝撃  
知らないと損するシニア割引徹底活用ガイド  
進化とは何か ドーキンス博士の特別講義  
新幹線を良く知る基礎知識  
スコット親子、日本を駆ける 父と息子の自転車縦断4000キロ  
「世代」の正体 なぜ日本人は世代論が好きなのか  
そうか、君はカラマーゾフを読んだのか。  
絶対に行けない世界の非公開区域99  
谷崎潤一郎の恋文 松子・重子姉妹との書簡集  
魂の居場所を求めて  
田んぼが電池になる! 小学生にもわかるハシモト教授のエネルギー講義  
チャキの償い 新田次郎、藤原ていの娘に生まれて  
チェコの挿絵とおとぎ話の世界  
挑戦しよう! 定年・シニア起業  
天皇家と古代史十大事件  
奈良あるある  
日本全国万葉の旅 大和編  
日本木造遺産 千年の建築を旅する  
認知症の人の不可解な行動がわかる本  
捏造の科学者 STAP 細胞事件 <大宅壮一ノンフィクション賞受賞>  
母ターシャの思い出 ニューハンプシャーで暮らした日々  
不思議な尻尾  
ペットボトルキャップで作るこもの  
北欧のかわいい切り紙 モビール、ガーランド、壁飾り  
本と暮らせば  
本なんて読まなくなっていたのだけれど、  
山本作兵衛と炭鉱の記録  
洋子さんの本棚  
善き女の愛  
歴史を塗り替えた日本列島発掘史

岡田 尊司  
ウイリアム・ジン  
辻元 大雲  
石田 郷子  
財部 誠一  
板越ジョージ  
馬場 寿実  
本渡 章  
上橋菜穂子  
松藤多穂子  
渡部 伸  
NHK「女性の貧困」取材班  
造事務所/編  
リチャード・ドーキンス  
佐藤 信博  
チャールズ・R. スコット  
長山 靖生  
亀山 郁夫  
ダニエル・スミス  
谷崎潤一郎  
白洲 正子  
前登志美  
橋本 和仁  
藤原 咲子  
海野弘/監修  
岩本 弘  
関 裕二  
栗栖 史博  
坂本信幸ほか  
藤森 照信  
・藤塚光政  
松山孝博/監修  
須田 桃子  
セス・テューダー  
マカット・マーヒー  
プティック社/編  
上原かなえ  
出久根達郎  
幅 允孝  
コロナ・ブックス  
編集部/編  
小川 洋子  
・平松洋子  
アリス・マンロー  
大塚 初重

## 役場・関係機関 電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
まちづくり推進課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
住 民 生 活 課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
保 険 年 金 課	0745-44-2621
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

## 人権擁護委員制度を ご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、本年度の啓発活動重点目標を『みんなで築こう 人権の世紀』と考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心』と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一

人一人の心に訴えて、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

法務局の常設相談所 全国統一電話番号0570(003)110

川西町の人権擁護委員は次の4名の方です。

薦田 義治（結崎団地）  
葛原のり子（唐院）

岩井 良則（梅戸）  
石田 貞子（保田）

川西町人権擁護委員による人権なんでも相談

毎月第2火曜日（午後1時～午後4時）川西町保健センター2階和室で開催しています。お気軽にご相談ください。



人権イメージキャラクター  
人KEN まもる君  
人KEN あゆみちゃん

## 人権なんでも相談「特設相談所」

☆日時 7月1日（水）

午前9時～正午 東人権文化センター  
午後1時～4時 西人権文化センター

差別をなくす強調月間・人権週間  
問い合わせ 住民生活課  
☎0745(44)2611

## 弁護士による無料法律相談

今、私たちの日常生活を省みると人権に関わった（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・在日外国人に対する差別など）問題が存在しています。

川西町ではあらゆる人権問題解決の一環として、弁護士による無料法律相談を左記の日程で開催します。法律に関する相談を希望される方は、事前予約が必要です。（1人30分）

☆日時 7月7日（火）  
午後1時～午後4時

☆場所 川西町福祉施設 むくもりの郷

☆受付 6月5日（金）～7月3日（金）（土、日曜日は除く）

午前9時～午後5時 先着順にて受け付けます。※定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ 住民生活課  
☎0745(44)2611

## 全国一斉「子どもの人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権に関わる問題全般について、人権擁護委員及び法務局職員が電話にて左記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

☆日時 6月22日（月）～6月28日（日）  
22日（月）～26日（金）は、午前8時30分～午後7時まで  
27日（土）・28日（日）は、午前10時～午後5時まで

全国一斉「子どもの人権110番」  
電話番号0120(007)110  
（フリーダイヤル）

※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可  
☆対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

☆相談員 人権擁護委員及び法務局職員

問い合わせ  
奈良県地方法務局人権擁護課  
☎0742(23)5457

平成27年度 町県民税第1期分 の徴収月です。  
(全期前納分)

役場職員が出張しますのでよろしくお願ひします。

☆納期限内に納付がない場合は、延滞金がかかりますのでご注意ください。

☆8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場会計課の窓口で納めるか口座振替で納めてください。また、コンビニで納付することもできます。

問い合わせ 税務課 ☎0745 (44) 2642

※町県民税の納付書は6月10日発送予定です。

月 日	曜	自治会	場 所	時 間
6月24日	水	唐 院	唐院公民館	10:00~11:00
		中村・美ノ城	中村公民館	14:00~15:00
6月25日	木	保 田	保田公民館	10:00~11:00
		出屋敷・美幸	出屋敷公民館	14:00~15:00
6月26日	金	結崎団地 結崎南団地 ハッピータウン	結崎公民館	10:00~11:00
		梅 戸	西人権文化センター	14:00~15:00
6月29日	月	東 城 スカイタウン	下永公民館	10:00~11:00
		西 城	西城公民館	10:00~11:00
		東 方	東人権文化センター	14:00~15:00
6月30日	火	上 吐 田	金 福 寺	10:00~11:00
		南 吐 田	南吐田公民館	10:00~11:00
		北 吐 田	北吐田公民館	14:00~15:00



観世流発祥伝承地面塚及び面塚公園周辺の清掃活動を実施します

☆ 6月27日 (土)

☆ 9月26日 (土)

☆ 11月21日 (土)

☆開始時間 午前9時～

※現地集合・現地解散

多数のご参加をお待ちしています。

また、併せて面塚清掃ボランティアを募集します。

問い合わせ 社会教育課 ☎0745 (44) 2214

## 徴収日のお知らせ

教育委員会では、学校・地域・パートナーシップ事業の一環として子ども学習活動支援事業を実施します。地域のみなさんに小学生の学習活動支援(宿題等の指導、予習・復習、補充学習等)をしていただきたいため、募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

☆実施曜日・場所等 毎週水曜日  
午後2時～4時30分  
川西文化会館

## 子ども学習活動支援員 募集!

### ☆学習活動支援員の登録

小学生への学習活動支援をしていただける方、18歳以上(高校生を除く)の町民で、次のいずれかに該当する方を登録者とします。

- ・教職経験者・教職志望者・地域の青少年指導者
- ・児童の健全育成に関心があり、児童の学習指導に協力できる方

### ☆募集定員 10名程度

### ☆応募先・問い合わせ

電話にて住所・氏名を6月22日(月)までにご連絡ください。なお、7月上旬に応募者への全体説明会を

## スクール支援スタッフ募集!

実施します。

川西町教育委員会事務局総務課  
☎0745(44)2684

スクール支援スタッフとは、保護者や地域の方が、ボランティアで学校の教育活動や環境整備の支援に協力をいただける方のことです。地域の教育力を学校教育に活かすことを目的としています。

学校・幼稚園では、多数のご支援をお待ちしています。

## 面塚公園周辺を清掃します

### ☆支援内容(例)

図書整理・花壇や畑作りの手助け・草刈り・スポーツ指導・教室や遊具の保守等

### 問い合わせ

川西町教育委員会事務局総務課  
☎0745(44)2684



**まほろば「あいサポート運動」  
研修会**

**まず、知ることからはじめましょう！**

さまざまな障害の特性や障害のある方が困っていることを理解し、日常生活でちよつとした配慮を実践していく『あいサポーター』になるための研修会を開催します。

あいサポート運動とは、奈良県で平成25年8月から取り組んでいる運動で、障害の有無に関わらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現をめざすものです。この度、川西町で研修会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

☆日時 6月23日(火) 午前10時～午前11時30分まで

☆会場 川西文化会館サークル室

☆講師 役場健康福祉課長

☆内容

- (1) 「あいサポート運動」について
- (2) あいサポートDVDの視聴
- (3) 簡単な手話講座

☆申込み どなたでも参加できます。参加者には、「あいサポートバッジ」を呈呈します。参加希望の方は、6月15日(月)までに、健康福祉課までお申し込みください。

問い合わせ 健康福祉課  
☎0745(44)2631

**第44回奈良県高齢者美術展開催**

☆日時・場所

8月28日(金)～9月2日(水)  
〈5日間〉※8月31日は休館日

午前9時～午後5時

奈良県文化会館 展示室(奈良市登大路町)

☆出品資格

県内在住で昭和32年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

☆出品部門

日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真  
計6部門

※作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限る。

☆出品手数料 1点1,000円

(指定口座への振込み)

☆出品申込締切 6月19日(金)

☆申込方法 長寿介護課で開催要領及び出品規定・出品申込書をお渡しします。

問い合わせ (福) 奈良県社会福祉協議会 すこやか長寿センター

橿原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター内

☎0744(29)0120

**体育館からのお知らせ**

6月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、6月13日(土)です。(対象者は、川西町在住・在勤者)

**応急手当講習会**

応急手当には、さまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことが重要です。

磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので、ぜひご参加ください。

☆日時 6月14日(日)

午前9時～正午

☆場所 磯城消防署

☆内容 普通救命講習(AEDの取扱い及び心肺蘇生法など、応急手当)

☆受講料 無料

☆申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744(33)2461

**危険物安全週間**

「無事故へと 気持ち集中  
はつけよう」

6月7日(日)～13日(土)

ガソリンや灯油などの危険物は、ちよつとした取扱いのミスで火事や事故につながる可能性があります。

この週間を機会に危険物に対する正しい知識を身に付け、事故の防止と危険物の安全な貯蔵・取扱いに心掛けましょう。

問い合わせ 磯城消防署予防係  
☎0745(33)2461

**川西文化会館 6月・7月の催し物**

日/曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
6月14日(日)	インターナショナルアートフェスティバル	コスモスホール	12:30	無料	奈良県JET青年連絡協議会
6月27日(土)	打打打団天鼓和太鼓コンサート	コスモスホール	14:00	(一般) 前売1,500 当日2,000 (高校生以下) 前売1,000 当日1,500	文化会館
7月5日(日)	川西町ボランティア連絡協議会設立20周年記念講演会「輝いて生きる」	コスモスホール	13:30	協力金300円 子ども・学生・障害者 手帳取得の方は無料	川西町ボランティア連絡協議会
7月11日(土)	差別をなくす町民集会	コスモスホール	13:30	無料	川西町・川西町教育委員会
7月12日(日)	奈良交響楽団「サマーコンサート」	コスモスホール	13:30	無料	奈良交響楽団

## 消費生活相談

### 「プリペイドカードを買って 番号を教えて」は危険!!

プリペイドカードとは、事前にバリュー（価値）をチャージ（購入）することで、商品やサービスの支払いとして利用できるものです。最近では、サブ型（チャージした価値をカードそのものではなくプリペイドカードの発行会社が保有するサブで管理する）のプリペイドカードが増えています。

このサブ型のプリペイドカードは、カードそのものがなくてもカードに記載されている番号さえ分かれば利用することができます。また、コンビニエンスストア、スーパー、量販店など、さまざまな場所で誰でもすぐに購入できます。

こうしたプリペイドカードの特性を利用し、詐欺業者が消費者からその価値を騙し取るトラブルが増加し、全国の消費生活センターに相談が寄せられています。

《事例》突然携帯電話に「アダルトサイト未納」というメールが届いた。驚いて書いてあった番号に電話をした。指示されるままコンビニに行き、店頭で販売されていたプリペイドカードを30万円分買い、携帯電話でその写真を撮ってメールで送った。

《アドバイス》業者がプリペイドカ

ードや電子ギフト券を購入するよう指示する場合、詐欺業者である可能性が高く、騙されたことに気づいても連絡が取れなくなり、返金を求めることが不可能な場合がほとんどです。業者から支持されてプリペイドカードを買ったり、その番号を伝えたりすることは、カード自体を譲ってしまうのと同じです。絶対に行わないようにしましょう。

### 消費生活相談窓口をご利用ください。（予約優先）

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

広域連携により、双方の窓口で相談ができます。

#### 【川西町】住民生活課

予約 ☎0745(44)2611

☆相談日 毎週火曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

☆相談場所 川西町役場2階

☎0745(44)2611 (内線262)

#### 【三宅町】地域活性化課

予約 ☎0745(44)2001

☆相談日 毎週金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

☆相談場所 三宅町福祉施設

「あざさ苑」1階

☎0745(43)3588

(金曜日以外の電話は、県消費生活センターに自動転送されます。)

★相談方法 電話もしくは来所。

問い合わせ 住民生活課

☎0745(44)2611

## 国保中央病院だより

### 「かくれ脱水」にご用心

栄養科主任 まんたに 萬谷 ちなつ 智奈津

じめじめと汗ばむ季節。夏はもう目前ですね。この時期、要注意なのが「熱中症」。その裏には「脱水症」が潜んでいます。脱水症の一步手前で症状が出ていない状態を「かくれ脱水」といい、深刻な状態を招かないためにもこの段階で対策をとっていくことが必要です。

脱水症は、炎天下の野外で激しい運動や労働をしたときだけに起こるものではなく、さまざまな状況で起こります。かくれ脱水も同様です。特に注意したいのは、屋内・夜間・運転中の3つの状況と夏バテです。

脱水症の多くは屋内で起こります。マンションのように気密性の高い集合住宅では、風通しが悪くなり、汗をかいても蒸発せず体温が下がりにくいため、熱中症のリスクが上がります。コンクリート製の住宅では、昼間にこもった熱が夜間に放熱されるため、気温が上がりやすくなります。

「夜トイレに起きたくないから」と水分摂取を控えると、発汗が増えた際に脱水症になります。また、自動車の運転中はトイレに行く回数を減らすために水分を制限しがち。窓を閉め切ると風通しが悪くなって汗が蒸発しにくいため、体温も上がりやすくなります。さらに夏バテもかくれ脱水を招くことがあります。発汗や食欲低下などで体液が減ると消化管への血流もダウンし、消化吸収がスムーズに進まず疲れやすくなります。そして食が細くなるとさらに栄養素が不足し、食べ物から水分と電解質の補給がうまくいかず、一層脱水症に近づくという悪循環に陥るのです。

まずは、日頃からこまめな水分補給を心がけましょう。そして3食きちんと食べ、夏バテを予防しましょう。熱中症の兆候が見られるときは、塩と砂糖が入ったイオン入り飲料などを飲み、早めの対策を心がけましょう。

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通じて、いろいろな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支え合いながら、健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

センターでは、一人でも多くの方々と出会うことをこのころから願っています。

## ■認知症や転倒予防 「スクエアステップ」

介護予防（転倒・認知機能向上）をめざすエクササイズ

【特別企画】年齢に関係なくご参加いただけます。

認知症の人は、近年、急増。65歳以上の4人に1人は、認知症または予備軍とされています。

床のマス目にあわせて足を運んでいく「スクエアステップ」。子どもの頃にした「ケンケン」がヒントになり、生み出された「遊び心」があり、「取り組みやすい」、魅力ある健康づくりのためのエクササイズです。寝たきりにつながりやすい転倒を防ぐ他、認知症を防ぐ効果もあります。

私は僕は、まだまだだと思っています



せんか？早期対策で、防げることがあります。この機会に参加してみませんか。高齢の方・男性の方・若い方の参加もお待ちしております。

☆日時 6月22日(月)  
午後1時30分～3時(予定)

☆場所 西人権文化センター

☆講師 岸下 利枝(健康運動実指導者/スクエアステップ指導員)

☆定員 15名

☆持ち物 水分補給できるもの・フェイスタオル

☆申し込み期間

6月8日(月)～16日(火)  
(土・日除く)

申し込み・問い合わせ

西人権文化センター

☎0745(44)2080

## 大雨や台風による風水害に備えてください！

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、による自然災害が発生しやすい季節です。

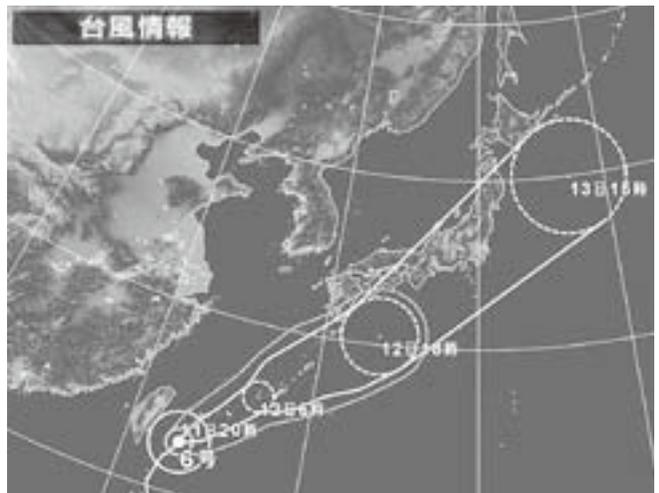
テレビや役場の「気象情報」「避難情報」に注意し、十分な事前対策をしてください。早め早めの防災行動が被害を軽減し、あなた自身や家族の命を守ります。

### ●情報を入手する方法

- (1) テレビ、ラジオ、インターネット
- (2) 防災行政無線
- (3) 緊急速報メール(携帯電話)

### ●避難情報の種類とその意味

▶5月に発生した台風6号の進路図



避難情報の種類	発令する状況
自主避難所開設	避難勧告、避難指示が発令されていない状況で、自宅での待機に不安を持つ住民の方が自分の判断で避難できるように、一時的に避難所が開設された状況です。
避難準備情報	避難をするのに時間のかかる人は、避難を始めなければならない状況です。
避難勧告	通常の避難ができる方も、避難を始めなければならない状況です。被害が発生する可能性が高い状況です。
避難指示	すぐに避難をしなければならぬ状況です。人的被害が発生する可能性が非常に高い、または、実際に被害が発生している状況です。



### おめでとうございます！ 叙勲 旭日小綬章 受章！！

前川西町長 上田 直朗さん

各界の功労者等に対して授与される春の叙勲が4月29日付けで発令され、前川西町長 上田直朗さんが旭日小綬章を受章されました。上田さんは、昭和36年に川西村（現・川西町）に奉職して以来、助役等を歴任し、平成5年から20年間、川西町長として在職し、川西町政の発展に貢献されました。



### 第14回川西町将棋大会

3月14日と28日に第14回川西町将棋大会が、川西文化会館で行われました。

高校生6名を含む13名が、予選でブロック別勝者を決定し、その勝者が決勝トーナメントへ進みました。出場者の眼差しは、真剣そのもの。一手一手に集中し、熱戦が繰り広げられました。結果は、次のとおりです。

(優勝) 峯川 裕介 (檀原高校将棋部) 中央  
(2位) 吉岡 秀夫 (川西町将棋同好会) 左  
(3位) 森山 雅文 ( ) 右



▲結崎駅前での夜間事故防止啓発



▲街ゆくドライバーに安全を呼びかける竹村町長

### 交通事故のないやすらぎの大和路を！ 春の交通安全県民運動

5月11日から20日までの10日間、春の交通安全県民運動が行われ、天理警察署管内では、事故防止に向けたさまざまなイベントが行われました。今年の県民運動は、統一地方選挙により1ヶ月遅れとなりましたが、行楽シーズンに合わせて啓発ができる絶好の機会となりました。川西町でも結崎駅前での夜間事故防止活動や街頭監視などを行い、街ゆく通勤者や通学者に安全な行動と注意を促しました。



# FINE SMILE ☆



にしだ しゅうと  
西田 蹴人ちゃん

毎日元気一杯です♪  
妹の面倒もよく見て  
くれる優しい  
お兄ちゃんです♪♪



おかだ かなと  
岡田 奏音ちゃん

最近やんちゃ坊主ですが、  
元気いっぱい  
育っています♪



もりかわ りく  
森川 稜久ちゃん

はずかしがりの  
稜久くん♪  
家では、  
やりたい放題です♪

## FINE SMILE ☆ 募集中!

申し込みは総務課まで  
☎0745-44-2211

### 編集後記

田園の空を自由奔放に飛び回るツバメ。青空に躍動感を与えるグライダーのよう飛形は、春夏の風物詩とも言えます。

わが家にも4月中旬頃から夫婦ツバメがせせせと巣作りを始め、先日に羽化。親になった2羽のツバメは、餌探しに大忙しの毎日で、首を長くして待つ雛の鳴き声が轟いています。

私も巣から顔を覗かせた子ツバメの顔を見るのが、いつの間にか日課になりました。無事に巣立って、来年も戻って来てほしいものです。

	(前月比)
人口	8,794人 (-9人)
男	4,265人 (-6人)
女	4,529人 (-3人)
世帯数	3,556世帯 (+8世帯)
	(平成27年5月1日現在)

# おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

さやいんげんは、いんげん豆を若いさやのまま収穫して食べる野菜です。年に3度も収穫できることから「三度豆」と呼ぶ地域もあり、生育には温暖な気候がよく、5～7月頃が旬の時期になります。

さやいんげんはビタミンB群、C、カルシウムなどのミネラルやたんぱく質をバランスよく含む緑黄色野菜です。

## さやいんげんと人参の肉巻き



1人分エネルギー ……………239kcal

### 材料 (4人分)

さやいんげん	16本
人参	80g
スライスチーズ	4枚
豚肉 (薄切り)	8枚
◆しょうゆ	大さじ1
◆砂糖	小さじ1
◆みりん	大さじ1
サラダ油	大さじ1

### 作り方

- ① 人参は皮をむき、さやいんげんと同じ長さの細切りにする。
- ② さやいんげん、人参はゆでてざるにあけておく。
- ③ スライスチーズを半分に切っておく。
- ④ 豚肉を広げ、チーズ、②をのせて巻いていく。
- ⑤ ◆を混ぜ合わせる。
- ⑥ フライパンにサラダ油を熱し、肉巻きを焼き、⑤をからめる。
- ⑦ 半分に切る。

☆住民生活課の証明書等時間外交付は、  
6月18日(木)で、午後7時まで行います。